

令和2年第1回(5月)三郷町議会  
臨時会・会議録(第1号)

招 集 年 月 日	令 和 2 年 5 月 8 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場
開 会 (開 議)	令 和 2 年 5 月 8 日 午 後 3 時 1 5 分 宣 告 ( 第 1 日 )
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代                      2番 久 保 安 正 3番 南 真 紀                         4番 黒 田 孝 5番 先 山 哲 子                      6番 高 田 好 子 7番 木 谷 慎 一 郎                   8番 澤 美 穂 9番 木 口 屋 修 三                   10番 辰 己 圭 一 11番 山 田 勝 男                     12番 伊 藤 勇 二 13番 高 岡 進
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121 条の規定により説 明のため出席した 者の職氏名	町 長                                      森 宏 範 副 町 長                                 池 田 朝 博 教 育 長                                 大 西 孝 浩 総 務 部 長                               加 地 義 之 住 民 福 祉 部 長                         辰 巳 政 行 こ ども 未 来 創 造 部 長                 坂 田 達 也 環 境 整 備 部 長                         佐 藤 忍 水 道 部 長                               橘 和 成 教 育 部 長                               渡 瀬 充 規 会 計 管 理 者                             平 川 貴 治 総 務 課 長                               安 井 規 雄 企 画 財 政 課 長                         大 津 和 之



令和 2 年 第 1 回 ( 5 月 )

三郷町議会臨時会議事日程

令和 2 年 5 月 8 日

午後 3 時 1 5 分開議

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 令和 2 年度三郷町一般会計補正予算 ( 第 1 号 ) の専決処分について
- 第 4 承認第 2 号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正の専決処分について
- 第 5 承認第 3 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について
- 第 6 承認第 4 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について
- 第 7 承認第 5 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について
- 第 8 承認第 6 号 三郷町国民健康保険条例の一部改正の専決処分について
- 第 9 承認第 7 号 三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分について
- 第 1 0 承認第 8 号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について
- 第 1 1 提案理由の説明
- 第 1 2 常任委員の選任
- 第 1 3 議会運営委員の選任

追加日程

- 第 1 承認第 9 号 三郷町税条例の一部改正の専決処分について
- 第 2 承認第 1 0 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について
- 第 3 議長辞職の件
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 副議長辞職の件
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 議席の変更
- 第 8 特別委員辞任の件

第 9

特別委員の選任

第10 同意第 2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（議会議員のうちから選任される委員）

開 会 午後 3 時 1 5 分

〔開会宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより令和 2 年第 1 回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

町長から招集の挨拶がございます。森町長。

〔町長招集の挨拶〕

町長（森 宏範） 皆さん、こんにちは。本日、三郷町告示第 1 0 号によりまして、令和 2 年第 1 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、承認案件 8 件であります。

どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（高岡 進） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 1 2 7 条の規定によって、1 1 番、山田勝男議員、1 2 番、伊藤勇二議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（高岡 進） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

〔議案朗読〕

議長（高岡 進） この際、日程第 3、「承認第 1 号、令和 2 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分について」から、日程第 1 0、「承認第 8 号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 朗読します。

- 日程第 3 承認第 1 号 令和 2 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）の  
専決処分について
- 日程第 4 承認第 2 号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改  
正の専決処分について
- 日程第 5 承認第 3 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について
- 日程第 6 承認第 4 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分につ  
いて
- 日程第 7 承認第 5 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分  
について
- 日程第 8 承認第 6 号 三郷町国民健康保険条例の一部改正の専決処分に  
ついて
- 日程第 9 承認第 7 号 三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の  
専決処分について
- 日程第 10 承認第 8 号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の  
専決処分について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（高岡 進） 日程第 11、ただいま朗読の議題について、森町長の議案の朗読  
を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、承認第 1 号か  
ら承認第 8 号までの 8 案件について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第 1 号、令和 2 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）の専  
決処分について」であります。

当初予算に 23 億 6,751 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額を 1  
06 億 6,751 万 8,000 円としたものであります。

本年 4 月 20 日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、住民基本台  
帳に記録がある全ての方に一律 10 万円を給付する特別定額給付金事業の実施が  
決定されたことから、総務費で 23 億 3,251 万 8,000 円を計上したもので  
あります。

また、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給する経費として、民生費で3,500万円を計上したものであります。

一方、歳入では、特別定額給付金事業費及び子育て世帯臨時特別給付金の全額が国庫負担となることから、総務費国庫補助金及び民生費国庫補助金で、それぞれ歳出と同額を計上したものであります。

なお、できる限り迅速に住民の皆様にも給付金を支給できるよう、4月27日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第2号、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員の職務免除等の措置に関し、教育委員会の県費負担教職員の取扱いを明確にし、学校現場において教育委員会の判断により柔軟な運用ができるようにするものであります。

なお、4月7日に大阪府等に緊急事態宣言が発令され、早急に教育委員会において職務免除等の措置を定める必要があったことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」であります。

本条例等の改正につきましては、「地方税法等」の一部が改正されたことに伴い、「三郷町税条例及び三郷町税条例等の一部を改正する条例」を改正したものであります。

主な改正点といたしましては、まず、個人住民税では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や性別で生じる不公平を解消するため、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直しを行うものであります。

次に、固定資産税では、所有者不明土地等の課税上の課題に対応するため、当該土地を所有している相続人等の氏名・住所等を申告させることができるようにするとともに、使用者を所有者とみなす制度の拡大を行うものであります。

また、たばこ税では、軽量の葉巻たばこの課税方式を見直し、紙巻たばこ1本に換算する方法とするものであります。

最後に、法人住民税の納期限の延長、徴収の猶予等の適用を受けた場合の延滞金の見直しを行うとともに、還付加算金の割合の見直しを行うものであります。

なお、「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、「地方税法等」の一部が改正されたことに伴い、改元対応など所要の条文整備を行ったもので、本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が本年3月31日に公布されたことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

内容といたしまして、まず、国民健康保険税の課税限度額を、医療分で現行の61万円から63万円に、介護分で現行の16万円を17万円に引き上げるものであります。

また、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額で1人当たりの加算額を現行の28万円から28万5,000円に、2割軽減の所得基準額で現行の51万円から52万円に引き上げるもので、本年度から適用するものであります。

続きまして、「承認第6号、三郷町国民健康保険条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、政府の緊急対策として、国民健康保険において、本年1月1日から9月30日までの間で、感染症の療養のため働くことができない期間、傷病手当金を支給できることとされました。これに伴い、所要の改正を本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第7号、三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、国民健康保険と同様、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金を支給できるよう、県の後期高齢者医療広域連合において本



年4月10日に条例改正が行われたことに伴い、市町村で傷病手当金の申請書の受付ができるよう、所要の改正を同日付で専決処分を行ったものであります。

最後に、「承認第8号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が本年3月31日に公布されたことから、同日付で専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、非常勤消防団員等に対する損害補償の補償基礎額を改定するとともに、民法の改正に伴い、法定利率の規定に関する部分の改正を行ったものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

**議長（高岡 進）** 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

**議長（高岡 進）** これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は、分割して行います。

お諮りします。「承認第1号、令和2年度三郷町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（高岡 進）** 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、「承認第2号、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（高岡 進）** 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第6号、三郷町国民健康保険条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第7号、三郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第8号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りします。

本日、町長から追加議案が2件提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。したがって、「承認第9号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」を追加日程第1とし、「承認第10号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」を追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

[提案理由の説明]

**町長(森 宏範)(登壇)** それでは、議長のお許しをいただきまして、「承認第9号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」及び「承認第10号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」の追加議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

これらの条例改正については、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月30日に公布されたことから、所要の改正を同日付で専決処分を行ったものであります。

慎重審議いただき承認賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

**議長(高岡 進)** 以上で、提案理由の説明を終結します。

[質疑・討論・採決]

**議長(高岡 進)** これより質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

採決は、分割して行います。

お諮りします。「承認第9号、三郷町税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第10号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

私、副議長宛に議長職を辞したく申し出ております。

議長の辞職についてお諮りいただきたいと思いますので、私は降壇させていただきます。

（高岡議長降壇）

議会事務局長（大内美香） ただいま議長が降壇されましたので、先山副議長、議長席にお着きください。

（先山副議長登壇着席）

副議長（先山哲子） それでは、議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

お諮りします。高岡議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議長辞職の件〕

副議長（先山哲子） 追加日程第3、議長辞職の件を議題とします。地方自治法第17条の規定によって、高岡議長の退場を求めます。

（高岡議長退場）

副議長（先山哲子） 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 朗読します。

令和2年5月8日、三郷町議会副議長 先山哲子様。

三郷町議会議長 高岡 進。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

副議長（先山哲子） お諮りします。高岡議長の議長辞職を許可することにご異議は

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。しがたって、高岡議長の議長辞職を許可することに決定しました。

高岡議員の入場を求めます。

(高岡議員入場)

副議長(先山哲子) ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。しがたって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

副議長(先山哲子) 休憩を解き、再開いたします。

[議長の選挙]

副議長(先山哲子) 追加日程第4、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。しがたって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長から指名することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(先山哲子) 異議なしと認めます。しがたって、副議長から指名することに決定しました。

議長に、伊藤議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました伊藤議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(先山哲子)** 異議なしと認めます。しがたって、ただいま指名しました伊藤議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤議員が議場におられます。

三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会、檀原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

それでは、議長章の授与を行います。

(議長章授与)

**副議長(先山哲子)** それでは、ここで新議長よりご挨拶をいただきます。

(新議長就任挨拶)

**議長(伊藤勇二)** 皆さん、本当にありがとうございました。

平成27年に初めて議長にさせていただきまして、5年ぶり2回目ということになり、大変身も気も引き締まる思いでいっぱいでございます。

現在、新型コロナウイルス感染が拡大しており、日本としましても緊急事態宣言となっております。この奈良県でも88人の方が感染されました。

三郷町におきましても、これからの新型コロナウイルスに対しまして町議会といたしましても全力で取り組み、そして、三郷町と共に取り組んで感染の収束に向けて全力を尽くしたいということをここでお誓いしたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。(拍手)

**副議長(先山哲子)** 議長が決まりましたので、私はここで降壇させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、伊藤議長、議長席にお着きください。

(先山副議長降壇、伊藤議長議長席に着く)

**議長(伊藤勇二)** それでは、議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、議員各位のご協力をよろしくお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時42分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開いたします。

先ほど、先山副議長より議長宛に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔副議長辞職の件〕

議長（伊藤勇二） 追加日程第5、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、先山副議長の退場を求めます。

（先山副議長退場）

議長（伊藤勇二） 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 朗読します。

令和2年5月8日、三郷町議会議長 伊藤勇二様。

三郷町議会副議長 先山哲子。

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。

お諮りします。先山副議長の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、先山副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

先山議員の入場を求めます。

（先山議員入場）

議長（伊藤勇二） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時45分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開します。

〔副議長の選挙〕

議長（伊藤勇二） 追加日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に神崎静代議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました神崎静代議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました神崎静代議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました神崎静代議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位に報告します。副議長は、橿原市・三郷町広域行政協議会の委員にもただいま就任いたしました。

それでは、ここで神崎静代副議長よりご挨拶をいただきます。

（新副議長就任の挨拶）

副議長（神崎静代） 私も5年ぶりに2回目の副議長ということになりました。たま



たま前回と同じ伊藤議長ということになりますので、また伊藤議長を助けて頑張りたいと思いますので、皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時47分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開します。

お諮りします。議席については、本日、議長の改選に伴い、議席に変更が生じたので、三郷町議会会議規則第4条第3項の規定により、変更したいと思えます。

議席の変更を日程に追加し、追加日程7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

〔議席の変更〕

議長（伊藤勇二） 追加日程第7、議席の変更を行います。

議席につきましては、変更いたしました議席のみ、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 12番、高岡 進議員、13番、伊藤勇二議員、以上でございます。

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。

ただいまの朗読の議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔常任委員の選任〕

議長（伊藤勇二） 日程12、常任委員の選任を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、総務建設常任委員会、久保安正議員、先山哲子議員、木口屋修三議員、辰己圭一議員、山田勝男議員、高岡 進

議員、文教厚生常任委員会、神崎静代議員、南 真紀議員、黒田 孝議員、木谷慎一郎議員、高田好子議員、澤 美穂議員、伊藤勇二をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日、議長宛に上下水道特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

[特別委員辞任の件]

議長(伊藤勇二) 追加日程第8、特別委員辞任の件を議題といたします。

お諮りします。上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま上下水道特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第9として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

[特別委員の選任]

議長(伊藤勇二) お諮りします。特別委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会、神崎静代議員、久保安正議員、黒田 孝議員、高田好子議員、木口屋修三議員、辰己圭

一議員、高岡 進議員を指名します。

ただいま指名いたしました委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

続きまして、三郷町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、各委員会の委員長、副委員長を互選いたしたく、暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時51分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開します。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長（伊藤勇二） 委員会で互選いたしました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（高間洋光） 朗読します。

総務建設常任委員会	委員長	高岡 進議員	副委員長	木口屋修三議員
文教厚生常任委員会	委員長	木谷慎一郎議員	副委員長	高田好子議員
上下水道特別委員会	委員長	辰己圭一議員	副委員長	木口屋修三議員

以上でございます。

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。

ただいまの朗読のとおり、互選されました。

〔議会運営委員会委員の選任〕

議長（伊藤勇二） 日程第13、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

三郷町議会委員会条例第4条の2第2項の規定に基づき、6名以内を議会運営委員会の委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会、委員長、神崎静代議員、副委員長、高岡 進議員、委員、木谷慎一郎議員、委員、辰己圭一議員、委員、黒田 孝議員を指名します。

ただいま指名いたしました委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

この際、ご報告します。

樞原市・三郷町広域行政協議会の委員につきましては、議長、副議長の改選の結果、森 宏範町長、池田朝博副町長、議長伊藤勇二、神崎静代副議長、山田勝男議員、高岡 進議員となりますことをご報告申し上げます。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましては、総務建設常任委員会委員長、高岡 進議員を選出しております。

また、各委員の選任に伴いまして、議会広報編集委員会の委員は、議長、副議長及び各常任委員会の委員長の4名でありますので、併せてご報告いたします。

続きまして、町長から監査委員の辞職について報告がございます。森町長。

**町長（森 宏範）**（登壇） 本日付をもちまして、現監査委員であります伊藤勇二氏から辞職届が提出されましたので、ご報告させていただきます。

**議長（伊藤勇二）** 追加議案の配付をお願いします。

（追加議案配付）

**議長（伊藤勇二）** お諮りします。ただいま町長から、「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（伊藤勇二）** 異議なしと認めます。したがって、同意第2号を日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることに決定いたしました。

〔議案朗読・提案理由の説明〕

追加日程第10、「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山田勝男議員の退場を求めます。

（山田議員退場）

**議長（伊藤勇二）** 本件について、町長より議案の朗読及び提案理由の説明を求めます。森町長。

**町長（森 宏範）**（登壇） それでは、今お配りさせていただきました追加議案書2の1ページをお願いいたします。

「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和2年5月8日提出 三郷町長 森 宏範。記。  
住所 生駒郡三郷町立野北3丁目11番74号、氏名 山田勝男、生年月日 昭和15年7月1日、理由 前任者の辞任による。

本件につきましては、三郷町監査委員として議会議員のうちから選任される委員について、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、新たに山田勝男

氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

慎重審議いただき同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

〔質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） それでは、これより質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり選任することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。全員起立です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

山田勝男議員の入場を求めます。

（山田議員入場）

〔監査委員就任挨拶〕

議長（伊藤勇二） ただいま監査委員に就任されました山田勝男議員が議場に戻られましたので、ご挨拶をお願いいたします。

11番（山田勝男） ただいま監査委員に推挙いただき、誠にありがとうございます。

何分浅学非才な身であり、特に監査業務等につきましては初めてでございます。

地方行政の健全な運営のためにも厳しいチェックをして、健全な地方行政が行われますよう努めさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（伊藤勇二） ありがとうございます。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（伊藤勇二） 町長からご挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 令和2年第1回臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日上程いたしました承認案件10件、同意案件1件につきまして、慎重審議の上、全て承認・可決いただき、誠にありがとうございました。

国内全域が、そして、世界全体が新型コロナウイルス感染対応で混乱している

中ではありますが、本町といたしましても、町民の皆様の安全を最優先に、今後も敏速かつ適切に対応してまいり所存でございます。

どうか議員各位におかれましても、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

〔閉 会〕

**議長（伊藤勇二）** これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和2年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆様、ご苦勞さまでございました。

閉 会                      午後 4 時 0 0 分